

第121回 佐用町議会〔定例〕会議録 (第4日)

令和7年6月16日(月曜日)

出席議員 (14名)	1番	大村 隼	2番	森脇 裕和
	3番	幸田 勝治	4番	高見 寛治
	5番	大内 将広	6番	金澤 孝良
	7番	児玉 雅善	8番	加古 原瑞樹
	9番	小林 裕和	10番	廣利 一志
	11番	岡本 義次	12番	山本 幹雄
	13番	平岡 きぬゑ	14番	千種 和英
欠席議員 (名)				
遅刻議員 (名)				
早退議員 (名)				

事務局出席 職員職氏名	議 会 事 務 局 長	東 口 和 弘	書 記	垣 内 克 巳
説明のため出席 した者の職氏名 (20名)	町 長	庵 途 典 章	副 町 長	江 見 秀 樹
	教 育 長	大 森 一 繁	総 務 課 長	笹 谷 一 博
	情報政策課長	時 政 典 孝	企画防災課長	大 下 順 世
	税 務 課 長	大 上 崇	住 民 課 長	福 岡 真 一 郎
	健康福祉課長	間 嶋 節 夫	高年介護課長	山 崎 二 郎
	農林振興課長	井 土 達 也	商工観光課長	諏 訪 弘
	建 設 課 長	平 井 誠 悟	上下水道課長	古 市 宏 和
	上 月 支 所 長	大 上 千 佳	南 光 支 所 長	豊 岡 敏 弘
	三日月支所長	稲 田 俊 美	会 計 課 長	森 田 和 樹
	教 育 課 長	三 浦 秀 忠	生涯学習課長	高 見 浩 樹
欠 席 者 (名)				
遅 刻 者 (名)				
早 退 者 (名)				
議 事 日 程	別 紙 の と お り			

【本日の会議に付した案件】

- 日程第 1．議案第 54 号 令和 7 年度佐用町一般会計補正予算案（第 1 号）について
日程第 2．議案第 55 号 令和 7 年度佐用町簡易水道事業会計補正予算案（第 1 号）について
日程第 3．議案第 56 号 工事請負契約の締結について（ふれあい町民プール大規模改修工事）
日程第 4．議案第 57 号 工事請負契約の変更について（道の駅宿場町ひらふく駐車場等整備工事）
-

午前 0 9 時 3 0 分 開議

議長（千種和英君） おはようございます。皆様、おそろいでご参集賜り、御苦労さまでございます。

本日も、慎重なご審議を賜り、適切、妥当なる結論が得られますよう、お願いいたします。

ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第 1、議案第 54 号及び日程第 2、議案第 55 号に対する当局の提案説明は、6 月 3 日に終了しておりますので、これより順次、質疑、討論、採決を行います。

日程第 1．議案第 54 号 令和 7 年度佐用町一般会計補正予算案（第 1 号）について

議長（千種和英君） まず、日程第 1、議案第 54 号、令和 7 年度佐用町一般会計補正予算案（第 1 号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 11 番、岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） 歳入の 55 款、それから 15 項の 25 目、農林水産業費県補助金の中で、1,362 万 4,000 円、多面的機能で増えておりますけれど、これ便利な制度であるんですけど、これ全部の集落入っておるんですか。そこらへんはどんなん。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（千種和英君） 井土農林振興課長。

農林振興課長（井土達也君） お答えいたします。

残念ながら全自治会は入って、全自治会というか、農会は入っておられません。現在、89 組織でございます。

非常に便利という表現ございましたけども、そのような制度だと思っておりますので、啓発には努めておりますが、ご加入いただけていないところもあるという状況でございます。以上です。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） こんないい制度でございますので、少しでも多くが入るように努めていただくことが大事だと思うんですけど、入ってないところについては、どういうふうな状態でやっておるんですか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（千種和英君） 井土農林振興課長。

農林振興課長（井土達也君） 入っておられない箇所での、どういうやり方と申しまして、入っておられないので、我々も、ちょっと、把握はできてはございませんが、おそらく、個別の農家さん単位で営農活動のほうをされておって、何らか、水路の改修であったり、道路の改修、獣害柵もそうですけれども、そういった時の共同活動というのは、おそらく農会単位でされておられると思うんですけども、基本的には、個々の営農者が、従来どおりのやり方で営農されているというふうに認識はしてございます。以上です。

議長（千種和英君） よろしいですか。
ほかに質疑はありませんか。
ないようですので、これで本案件に対する質疑を終結します。
これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件についての討論を終結します。
これより、議案第 54 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 54 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（千種和英君） 挙手、全員です。よって、議案第 54 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 2．議案第 55 号 令和 7 年度佐用町簡易水道事業会計補正予算案（第 1 号）について

議長（千種和英君） 続いて、日程第 2、議案第 55 号、令和 7 年度佐用町簡易水道事業会計補正予算案（第 1 号）についてを議題とします。
これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 11 番、岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） これ、どう言うんですか、住所は神戸や大阪に持って行って、月に 2 回ほど帰って来て、水道や、いわゆる下水もそのままにしておるという方は、何人ぐらいいらっしゃるって、どういうふうな格好でやっておるんでしょう。そこらへんは、分かる。

〔上下水道課長 挙手〕

議長（千種和英君） 古市上下水道課長。

上下水道課長（古市宏和君） その水道使用者のうち、町外へ出られて、月 1 回、2 回ということは把握しておりません。

と言うのは、検針 2 か月に 1 ペンで、使われている水量で請求しておりますので、その 1 件、1 件の状態まで分からない状況でございます。以上でございます。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） 2 か月に 1 回ぐらいの検針なんですけれど、その検針が何ぼぐらいというのは、全然分かっていないん。

〔上下水道課長 挙手〕

議長（千種和英君） 古市上下水道課長。

上下水道課長（古市宏和君） 使用水量は分かります。

ただ、例えば、住んでおられなくても、1 か月に 1、2 へんでもたくさん使われる方もあるだろうし、それから、ずっと、住んでおられるんやけれども、高齢の方なんかは使用水量が少ないですから、10 トン未満で住まわれている方もおられますので、一概には言えないと思います。

議長（千種和英君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

ないようですので、これで本案件に対する質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件についての討論を終結します。

これより、議案第 55 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第 55 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（千種和英君） 挙手、全員です。よって、議案第 55 号は、原案のとおり可決されま

した。

議長（千種和英君） ここでお諮りします。日程第3及び日程第4は、本日追加提出の案件であります。議案書は予定案件として、前もって配付しており、ご熟読のことと思いますので、会議の進行上、議案の朗読を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（千種和英君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

日程第3．議案第56号 工事請負契約の締結について（ふれあい町民プール大規模改修工事）

議長（千種和英君） それでは、日程第3、議案第56号、工事請負契約の締結について、ふれあい町民プール大規模改修工事を議題とします。
提案に対する当局の説明を求めます。庵辻町長。

〔町長 庵辻典章君 登壇〕

町長（庵辻典章君） それでは、ただ今、上程をいただきました議案第56号、工事請負契約の締結につきまして、提案のご説明を申し上げます。

本工事請負契約は、ふれあい町民プールの大規模改修を行うものでございます。

ふれあい町民プールは、平成4年の開設から30年以上が経過し、施設・設備の老朽化が年々進んできております。部分的な故障等は随時、修繕対応してまいりましたが、天井や壁面、柱などの腐食等に全面的な改修が必要な時期となってきました。今回、大規模改修を行い、利用者の安全確保を行うとともに、施設の長寿命化を図りたいと考えております。

本工事は、令和8年2月末の完成を目指しており、令和8年3月中旬から、改めて、開館する予定でございます。

本工事の入札につきましては、9社を選定し、去る5月26日に指名競争入札を行いました。

その結果、消費税込みで、2億790万円で落札決定をいたしております。

契約の相手方は、姫路市網干区垣内南町（かいちみなみまち）1862番地9、株式会社永岡組代表取締役、永岡準司（ながおか じゅんじ）氏に決定をしたものであります。地方自治法第96条第1項第5号及び、佐用町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、ご説明申し上げます。ご承認をいただきますように、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（千種和英君） 当局の説明が終わりました。

なお、本案件については、本日即決とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔児玉君 挙手〕

議長（千種和英君） 7 番、児玉雅善議員。

7 番（児玉雅善君） 工事期間中、かなりの期間、利用できないことになろうかと思うんですけれども、その間の利用者に対する対応というんですか、代替え地とかあるのかどうか、そこらへんのことをお願いします。

〔生涯学習課長 挙手〕

議長（千種和英君） 高見生涯学習課長。

生涯学習課長（高見浩樹君） お答えいたします。

休館中、ご利用いただいている皆様には、大変、ご不便をおかけするんですけれども、こちらとしましては、対応というのは、近隣にあります上郡町ですとか、たつの市でありますとか、赤穂市でありますとか、そのへんのほうをご利用いただくしかないなというふうに考えております。以上でございます。

議長（千種和英君） よろしいですか。
ほかに質疑はありませんか。

〔平岡君 挙手〕

議長（千種和英君） 13 番、平岡きぬゑ議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 確認したいところなんですけれども、学童保育の施設も、町民プールの中の施設にあったかと思ったんですけれども、そこらへんは、全然、関係ないですかね。伺います。

〔生涯学習課長 挙手〕

議長（千種和英君） 高見生涯学習課長。

生涯学習課長（高見浩樹君） お答えいたします。

学童のほうも同一の建物内で行っておるんですけれども、工事期間中は、今現在は、学童保育の部屋からプールのロビーのほうに抜けれるようになっているんですけれども、こちらのほうは安全面もございますので、封鎖しまして、学童保育は通常どおり行っていただけということになっております。以上でございます。

議長（千種和英君） よろしいですか。
ほかに質疑はありませんか。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 11 番、岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） これ、ちょっと、分かんのですけれど、小学校、中学校の子供たちはプール、どうやっとな。今、この時点で。

〔生涯学習課長 挙手〕

議長（千種和英君） 高見生涯学習課長。

生涯学習課長（高見浩樹君） 今現在も佐用小学校、昨日も、私、参りましたら、プールのほう利用いただいておりますですけれども、工事が始まりましたら、当然、ご利用いただけないということになります。

しかし、夏休み期間中の地区水泳等、工事までは、ご利用いただけるということでございます。以上です。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） 9 社の入札がありまして、2 億 790 万円で落ちたということで、入札率としては、何ぼほど。

議長（千種和英君） 岡本議員、マイク。

11 番（岡本義次君） 何ぼぐらいになるんですか。

〔生涯学習課長 挙手〕

議長（千種和英君） 高見生涯学習課長。

生涯学習課長（高見浩樹君） 落札率でございますね、90.3%でございます。

議長（千種和英君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

ないようですので、これで本案件に対する質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件についての討論を終結します。

これより議案第 56 号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第 56 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（千種和英君） 挙手、全員です。よって、議案第 56 号は、原案のとおり可決されま

した。

日程第 4．議案第 57 号 工事請負契約の変更について（道の駅宿場町ひらふく駐車場等整備工事）

議長（千種和英君） 続いて、日程第 4、議案第 57 号、工事請負契約の変更について、道の駅宿場町ひらふく駐車場等整備工事を議題とします。
提案に対する当局の説明を求めます。庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、ただ今、上程をいただきました議案第 57 号、道の駅宿場町ひらふく駐車場等整備工事にかかる、工事請負契約の変更につきまして、提案のご説明を申し上げます。

本工事につきましては、昨年 12 月の定例議会におきましてご承認をいただき、事業を進めてまいりました。水路のボックスカルバートの受注生産のため日数を要したことや、土の置換え工事により工事が計画より遅れてまいりましたが、今月中に完成の予定となっている状況でございます。

今回の主な変更内容といたしましては、土質が非常に悪く、軟弱であったため、土の置換え工事を行い、基盤の安定を図る工事と電気工事、これはイベント用の分電盤等の変更、追加によるものでございます。

これらの変更につきまして、このたび、最終的に工事額が確定いたしましたので、本議会に変更契約を上程するものでございます。

変更額につきましては、現在の契約額 7,447 万円に 4,108 万 3,900 円を増額し、総額を 1 億 1,555 万 3,900 円に変更契約しようとするもので、佐用町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

ご承認をいただきますように、よろしくお願いを申し上げ、提案の説明を終わらせていただきます。

議長（千種和英君） 当局の説明が終わりました。
なお、本案件については、本日即決とします。
これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件に対する質疑を終結します。
これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件についての討論を終結します。
これより、議案第 57 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 57 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（千種和英君） 挙手、全員です。よって、議案第 57 号は、原案のとおり可決されました。

議長（千種和英君） 以上をもちまして、本日の日程は終了しました。
お諮りします。議事の都合により、明日 6 月 17 日から 23 日まで、本会議を休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（千種和英君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。
次の本会議は、6 月 24 日、火曜日、午前 9 時 30 分より、再開しますので、ご承知おきください。
本日はこれにて散会といたします。お疲れさまでした。

午前 0 9 時 4 7 分 散会
